

平成21年第3回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成21年9月17日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第7号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定について

○出席議員（13名）

1番	田部井 健 二 議員	3番	小 沢 泰 治 議員
5番	山 田 晶 子 議員	6番	岩 崎 律 夫 議員
7番	加 藤 和 久 議員	9番	小 島 幸 典 議員
10番	立 沢 稔 夫 議員	11番	小 倉 修 議員
12番	横 山 英 雄 議員	13番	本 間 恵 治 議員
14番	細 谷 博 之 議員	15番	相 場 一 夫 議員
16番	石 井 悦 雄 議員		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
堀 井 隆	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
中 村 紀 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
小 倉 章 利	生 活 環 境 課 長
神 山 均	保 險 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
石 井 貞 男	都 市 計 画 課 長
増 尾 隆 男	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
飯 塚 勝 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
沼 田 正 美	水 道 課 長
河 内 登	学 校 教 育 課 長
大 舩 一	生 涯 学 習 課 長
増 尾 栄 一	監 査 委 員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○相場一夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時02分 開議]

◎日程第1 認定第1号 平成20年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第1、認定第1号 平成20年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では61ページまでです。

質疑ありませんか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 実績報告書を見ていただければわかります。ページは2ページでございます。

この2ページの中に、監査委員からの指摘の中で、徴収された金額が増になっておりますね。数字的には9,700万ですか、こういう数字がありますけれども、この数字そのものは少ないかもしれません。私が聞きたいのは、以前何回となく滞納等について、未収金ですね、これらについて金額が年々多くなっていくということで町長に申し上げたことがありますけれども、そのときに返ってきた言葉が、職員一丸となってこの未収について、滞納について頑張りますよということでしたよね。その成果がこの数字にあらわれたのかな、そんなふうに私は感じております。そこで、この問題点について、町長が実際に何回ぐらいこの部分についての行動をなされたのか、まずお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

何回ぐらいの取り組みをしたかということですが、所管をする税務課等には議員のほうからのご質問、石井議員ほか多くの議員からそのような質問を受けた経過があります。そういう中で、担当する税務課の課長には、ぜひそのようなことを早急にして、実績が上がる、上がらないは別といたしましても、それに取り組む姿勢というのは大切だということがかねがね申してきているところでもありまして、件数としては大変少ないわけではありますが、関係する税務課のほうから、もちろんこのような状況ですということの報告を受けた件数については、私のほうも一緒になって、滞納されている家庭に出向いてお願いをしてきたということがあります。件数では大変少ないのですが、3件についてありまして、1件については完納していただいたと、そういう実績はあります。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 大変ご苦労さまです。ご苦労さまというよりは、むしろそういう姿勢が日ごろなければいけないと思うのです。そうでないと、税の負担についての不公平さも出てくるわけですから、もちろん納めることのできない家庭についてはそれなりの事情はあると思います。でも、職員一丸となって、あるいは町長みずからが顔を出すことによって相手方の姿勢も若干変わるのではないかな、そんな気持ちがあって、そういう数字であるとは決して申し上げませんが、内容的には今申し上げた数字になったわけでございます。これに懲りずにこれからもぜひ頑張っていたきたい、そんなふうに思っております。

それと、この未済額の中に、私ちょっと調べたのですけれども、もちろんたばこ税は0ですから、これはいいのですけれども、そのたばこ税の0に近くなるような数字になっていただくことがいいのですけれども、これはずっと邑楽町始まって以来、やはりこんな形で流れがあると思います。あると思いますけれども、その中で1つだけ国保の関係で、前年度に対しての、18年に対しての金額が若干少なくなっている部分があるのですけれども、それ以外はむしろ数字的にはふえてしまっているのです。数字的にはふえているのです。介護の関係の退職ですか、国保の中の退職関係、これだけなのです、調べてみましたら。なぜ退職者の関係のみが若干よくなって、他については依然として同じ数字、わずかですけれども、未収金が多くなっていると。これらについてどうお考えになっているか、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 詳細にわたりましては担当する課長のほうから回答させますが、思うところは、退職者の被保険者と一般の国民健康保険の被保険者、考え方としては、国民健康保険に加入している被保険者は低所得者の方あるいは自営業者の方ということがほとんどでありまして、退職被保険者についてはそれぞれ職域の保険ということもありまして、そういった加入被保険者の構成割合、構成要素ということに起因して、未収額が一般のいわゆる国民健康保険の被保険者の該当する部分については高くなってしまったのかなと、そういう思いかないというふうに理解しております。

○相場一夫議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 私も別にメモをしたのですけれども、この数字を申し上げますと長くなりますのであえて申し上げませんが、こういうのが年々続いておる、よくないことが続いておるといことは、20年、30年前のときの町の経済情勢、財政的なことを考えると、何だかんだと言いなながらもやりくりをやってこられた。今でも当然やれます。やっていけますと思います。破綻するようなことはないと思いますけれども、ただ現状では、何かことしの景気等を見ると、決して経済情勢はよくないわけですね。これは来年の話になってしまうのですけれども、心配されるのは、来年度予算を組むとき、12月に始まるのですけれども、組むときが気になるわけです。心配されるわけです。ですから、自分なりに町のことを思い、やはり歳入がないと大変だなということで、こ

の数字を努めて少なくしてほしい。未収金を少なくしてほしい。これは当たり前のことです。これは私ばかりではないと思います。皆さんそれぞれお考えになっていると思います。この数字をいかに少なくするかということがまず大事なことで私は考えておりますけれども、今後町長はどのようにこの数字を減らすために努力されるのか、もし考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

保険の予算の組み方ですが、これは国民健康保険だけでなく、医療保険についてはおおむねそのようなことが言えるのかなと思いますが、まず歳出の医療給付費、療養給付費とあるわけですが、その上で給付費、過去3カ年間の数値をもとにして平均値を出す。それによって歳出の数字はつかむということ。そして、歳入については多くを国民健康保険税、それから国、県からの療養給付の交付金ということで賄っているわけですが、保険税についてはその税率の決定というのは、これは一概に言えませんけれども、というのは、その医療機関で受診する疾病等が、例えばインフルエンザ等が冬の時期に発生した場合に受診者が多くなるということになると、当然医療給付費が上がっていきますけれども、そういうことを平均的にということで3カ年の平均値を持つのだらうと思いますが、それらをベースにしていますので、保険税もあわせて税率改正、邑楽町の場合は大変おかげさまでその保険税の税率変更はしていない。比較的低い率での保険税の徴収ということでお願いしておりますが、しかしその保険税の収入が入ってきませんと、今議員が指摘されましたように、これは予算組み立てということは大変厳しくなるだらうと思っています。

そこで、その解決方法をどうするかということですが、私はやはり、先ほど議員がおっしゃりましたが、公平な課税とあわせて公平な徴収といいますが、その徴収がより100%に近い数字でありませんと課税の公平感というのは失われますから、やはり第1次的にはその徴収率を上げるために、賦課した税の徴収率を上げるということに尽きるのかなと。被保険者の皆さんにもご協力をいただくということに尽きるかなというふうに思っております。したがって、今後これらについての徴収実績等については、できるだけ公平感が保てるような中で取り組んでいきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 まとめて入ってください。石井議員。

○16番 石井悦雄議員 よく言葉の内容はわかります。でも、そういった話されたことは、毎年毎年、トップがかわっていても、そういう形で流れてきているのが現状だと思います。そんなことを考えて、今までのトップと違って現町長はキャリアがあるのですから、英知を絞ってその面については頑張ってください。

それと、これは話がちょっと変わりますけれども、きのう123年ぶりに政権がかわりましたよね。未明まで私は閣僚の話を聞いておったのですけれども、何か内容的には、全般的な内容は、地方に

向ける目がかなり厳しくなるように私は個人的にそう受けとめたのですけれども、そこいらも踏まえまして、ぜひ来年度予算が町民の要望にこたえられるような姿勢で特にこの金銭的な問題については頑張っていたきたい。

以上、要望として申し上げておきます。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 平成20年度の当初予算、当初は基金を取り崩してはならないということでの船出で、6月の定例議会に可決を見たとき、そういう経過の中での予算組みでした。ここにもありますけれども、繰越金が5億2,000万を超える前町長の繰越金を繰り入れた中での予算執行であったと思っております。その中では、執行側が予算を立てたのだから基金を取り崩してもいいではないかという意見が出た中で賛成多数で認められ、この経過に至ったわけですけれども、本来基金の取り崩しについては慎重に、また議会の中でも議会の同意を得るように、相談するようにと、そういう経過の中で執行されてきたわけですけれども、町長はこの基金の取り崩し等についてどのような考えをお持ちなのか、改めてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 基金の取り崩しについては、町の基金条例の中で取り崩しについての要件があるわけでありますので、それらを十分尊重した中で対応していくと、そのように考えております。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 当たらずさわらずの回答ですね。それならば、予算の執行に当たって、今回もそうですけれども、補正において新しい事業の予算のとり方、これについてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 予算の組み立てについては、総計予算主義ということを考えれば、今議員が指摘されたように、総計予算主義でいくのがこれは望ましい予算執行だろうというふうに思っております。しかし、途中でやはり議論をいただいた中でその必要性があるということになれば、町民の皆さんのご理解を得て執行していくということもやはり必要ではないかな、そんなふうに思っています。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 肩書どおりの答えでしかないですね。これからの予算執行に当たって、税収はどんどん落ち込んでいくのは目に見えています。基金の取り崩し、簡単に行うことは、私は邑楽町の行政執行にとって大変問題がこれから起こってくる。それは皆さん危機感を感じて執行に当たらなければならないというのは、私は目に見えていると思います。ましてや、簡単に不納欠損額を出して処理していくこの行政の対応については、私は忍びない。定期的に、年数が来れば不納欠損として処理する、それは仕方のないことかもしれませんが、やはりこの額をいかに抑えるか

ということが行政に課せられた役目だとも思います。町長は先ほど言いました。執行側の先頭に立って税金の取り立てに当たると。実際に当たったのは3件というふうな話を自分から言いましたけれども、それは本当に職員の人たちの先頭に立って一生懸命やったと自負できるのかどうか、私は疑問に思います。件数ではない、そういう部分もありますけれども、やはり人ごとではなくて、町民の代表として、行政を預かるトップとしてもっともっと積極的にやるのが町長に課せられた役目だと私は思っています。

そういう部分では、これから先税収はどんどん落ち込んでいくのは目に見えています。そんな中での予算執行に当たって、平成20年度を振り返って本当にこの予算執行が充実した執行であったかどうか、町長の意見を聞かせていただきたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 不納欠損の額が多いということ、これは議員のご質問の中にありますが、軽々に不納欠損として時効完成をしたからとか、あるいはそう簡単に不納欠損処分をしたということには当たらない、そのようにご理解をいただきたいと思います。不納欠損の場合にはそれぞれの条件がありまして、担当する職員も慎重にその中身を精査した中で欠損処分として上げるということでもありますので、これが一円でも少ないのが望ましいわけでありまして、したがって、そういう努力はこれからもしていかなくてはならない、こんなふうに思っております。

それから、20年度の事業全般を見て充実した執行であったかどうかという点のお尋ねですが、私はそれぞれの担当を持つ課長を中心にして誠心誠意町民の皆さんにその執行をやってきたということ、課長自身が大変骨を折ってやっておりますから、ほめてやりたいというふうに思っています。組織の中ですから、一人でもその考え方から外れるということになりますと、これはなかなか十分な効果が得られません。しかし、私は執行している課長を中心にして職員が一生懸命取り組んできた結果であるというふうに認識しておりますから、私は町民の皆さんにも十分認めていただける執行であったというふうに思っておりますので、充実していた執行かということであれば、充実をして一生懸命取り組んできたというふうにお答えをいたしたいと思います。

○相場一夫議長 本間議員、まとめてください。

○13番 本間恵治議員 最後になりますけれども、例えば町長の実弟が結果的には職を辞することになりました。なぜそういうことが起きたのでしょうか。当初は税金の滞納ということでしたけれども、それが水道料金の滞納に変わり、最終的には責任をとっておやめになられた、そういう経過もございます。また、ほかにも私が知っている範囲内では幾つかございます。それについてはそのこの分野でまた改めて私は質問させていただきますけれども、安易に事をうやむやにするのではなくて、いろんな不祥事が起きたときには、やはり毅然とした態度で事に当たるのが私は町長に課せられた立場だと思っております。そういう点で、やはり執行側の指揮者としてこれからも毅然とした態度で事に当たるように要望し、お願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では62ページから148ページまでとなります。

質疑ありませんか。

立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 歳出の財産管理費、ページ数で78、79でお伺いしたいと思います。

昨年の5月に新庁舎が完成いたしまして、その後旧庁舎から新庁舎へすべての移行をされたわけでございます。そして、現在では1年有余の期間が流れたわけでございます。今までの旧庁舎から思うと非常に便利性がよくなりまして、最近では町民の皆さんからも非常にサービス面において喜ばれているかな、そんなふうに思われるわけでございます。しかし、そういった便利性が伴う中には、今回はエレベーターの設置、そして太陽光システム等の新しい設備が導入され、また移行によりましてコンピューターシステム、また電気、キュービクル関係の増設等も含まれておるかな、そんなふうに思います。また、それらに伴いまして消防設備あるいは浄化槽、あるいはいろんな保安関係の設備がたくさん増設されたように思います。そして、夏は涼しく、冬は暖かくという感じで空調も大きく変わってきたかな、そんなふうにも思うわけです。しかし、それらに係る保安管理、技術主任料あるいは委託料、こういったものがプラスされてきているかなとも思われます。そういったことを考えますと、便利性プラスそういった必要経費がどのように経費として使われてきたのか、その辺を考えた中で、今回は旧庁舎の中には土地の借用料というのも含まれていたかな、そんなふうに思いますけれども、新庁舎に移行されまして、そういったものもすべて抹消されたわけでございます。それらを考えると、非常に経費もそれぞれ今までよりは少しでも少なくなっているかな、こんなふうにも考えますけれども、その辺のところはまだ我々には聞かされておりません。それらを考えた中で、5月から移行された庁舎の管理面を考えて、そのランニングコストは旧庁舎とどう変わったのか、その辺について伺いたいと思います。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 79ページの庁舎管理事業につきましては、単純に比較しますと1,180万ほど昨年よりプラスになっております。ランニングコスト、確かにエコ・アイスあるいは20キロワットの太陽光発電がついております。太陽光発電により、庁舎の7.5%ぐらい消費電力は太陽光発電に頼っております。光熱水費のところを比較して見ていただきたいと思うのですが、848万8,000円本年度はかかっております。昨年度と比較しますと176万円の増でございます。この細分化して電気代を見ますと、今年の電気代は1.2倍です。水道につきましては、2.9倍ふえております。これは、

例えば水道につきましては口径が40ミリから75ミリになった、あるいは下水道を利用してありますので、約1.5倍ぐらいですか、合計で水道料を含めると2.5倍ぐらいは大きくなるという計算でございます。そういったことで、5月からですので単純には比較できないのですけれども、水道、電気、光熱水費につきましては建物が大きくなった割には、約2.6倍になっておりますが、省エネの設計で済んでいるのかなというふうに解釈をしております。

なお、今回庁舎管理事業の中で全体で1,180万円増加したと申しますけれども、立沢議員のおっしゃるとおり、新しくエレベーターですとか警備保障ですとか非常用発電、それとビル管理法に基づきます特定建物の衛生管理委託料等がふえております。それと、施設間の光ケーブルの関係についても176万円ここには計上されております。そして、もう一つは、引っ越しの費用についてもこの中に入っておりますので、そういった数字になったかなと思います。

なお、おっしゃるとおり、庁舎の土地の借上料、あるいは旧南庁舎の解体費用も350万入っておりますので、そういったところにつきましては来年度以降は生じてこない数字だと思っております。

以上です。

○相場一夫議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 全体的に1,180万という費用が増加されている。この中には、引っ越しあるいは解体、そういったものも含まれておるといってございましてけれども、1,000万円を超えたという大台を見ますと、何かそこら辺にまだまだその辺の削減するものがあるのではないかな、そんなふう思うわけですがけれども、まだ1年間のトータルということで、本当のデータではないかなというふうにも理解できますけれども、やはりこの辺のところは、それぞれ月々のデータをそろえた中で、節約できるところは最小限に食いとめた中の経費にしていきたいなと、そんなふうに思います。

それと、保安委託料あるいは電気主任料とかと、そういった委託の費用というのが大変かかっているとは思いますが。特にエレベーターなんかにおいてもそうだと思います。ですから、こういうことを考えた中で、町には本庁舎以外にもいろんな施設がございまして。そういったところでも同じような、大小問わず設備が設置されております。そういうことを考えるならば、私は町の中でもそういった職員の人たちがそういった主任者試験を持った中で、何カ所かでもそういった主任の仕事ができれば多少の経費削減にもつながるのではないかな、そんなふうにも思っております。いろんな業者との絡みもありますけれども、やはりそれはそれとした中で、やっぱりこれからはそういう方法も取り入れるべきかなと思いますけれども、その辺についてはいかがなものでしょうか、お願いします。

○相場一夫議長 堀井総務課長。

○堀井 隆総務課長 職員の手でできることにつきましては、今年度も例えばこの中で空調設備機器の保守点検委託料が入っているわけなのですけれども、45万1,000円入っておりますけれども、こ

れにつきましても21年度についてはすべて0にしまして、職員の手でやっていこうという姿勢はあります。ただ、電気ですとか特殊な技術を要するものは職員の手で、例えば主任者を養成するですとか、そういった方法ならできますけれども、すぐにはすぐできない部分もございます。そういったこと、特殊なものについては今後も委託のほうをしていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○相場一夫議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 エレベーターが今回導入された中で、東西に2基のエレベーターがございませぬ。お話によりますと、職員はエレベーターを使うななどと、こんなような話も聞いております。その辺も足で3階まで行く、それも1つの経費の削減かなというふうに思われます。ただ、やはりそういったことを考えると、非常にいろんな面で、下水道というものはどこでも倍以上の費用がかかっております。こういう面はなかなか、経費の中からこれをもうちょっと削減しろと、これも難しいと思っておりますけれども、やはりこれからはこういった数字を毎月のように検討し合って、そしてできる限りの削減を考える必要はあるかな。無理、無駄、むらということはよくございませぬけれども、町全体が町長を中心としてそういったいろんな形の中でデータをそろえて、そしてそのデータに基づいた会議を開きながら、これからの経費を少しでも削減できるようにお願いして、私の質疑を終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では148ページから188ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では188ページから218ページまでとなります。

質疑ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 土木費の203ページですか、町道19号線ということで投資効果、事業効果等につきましまして、代表監査委員もおられるようでございますので、現在の状況等考えた中で代表監査委員はどう考えているか、まず伺いたいと思います。

○相場一夫議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 土木関係についてはヒアリング等でお聞きしてはいますけれども、邑楽町第五次総合計画というのがあるのですか、その毎年ローリングプランでやっているということで、それにのっとってやっているけれども、いろんな事情でおくれているのがかなりあるようですので、その辺についてはできるだけ納期を守って、効果が出るようにということをお願いしているということです。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 20年度事業、暫定から始まった予算でございますけれども、20年度の中で、金額等皆さん知っているかと思いますが、カムのあそこの信号機から、そして今回のまだ買収になっていない、協力していない地主の方までの間の20年度事業、私も何回も一般質問しておりますが、先の見通しだとか先の計画だとか考えるならば、20年度にこの1,500万ぐらいの事業費を使っておるわけでございますけれども、地主ののど元に短刀を押しつけて、判こを押せというような形の中で事業を進めているのではないかなと、私はそう思っているのです。

それで、監査委員、1,500万使っているのです。それで、あそこの道路はいつになっても交通どめなのです。だれも通れない。私はそういったものがあれば、そういった金があれば、教育なり福祉なり、どこにでも持っていける予算だと思っているのです。ただやって、はい、交通どめですよ、反対している人がいるからしょうがないではないか。何ら先の見通しも考えないで、地主に対しのだ元へ短刀を突きつけて、議会では、地主さんの了解得て、話し合いの中で円満解決したいのだと、そんなたわ言を言っていますけれども、これは監査委員、これは現実金は使っておるのです。皆さんの税金を使っているのです、20年度は。車一台も通れないのです。ああいった形の中での予算執行、実績でよろしいのですか。伺います。

○相場一夫議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 先ほど言いましたように、できるだけ早く納期が済むようにお願いすると言う以外ちょっとお答えのしょうがないのですけれども、そうすることによって効果を出すということだと思います。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 全体の事業費を考えますれば5億何千万、その中に国庫補助事業というのが、監査委員、あるのですよね。できるだけ早くとか、早い事業効果が出るようにとっておられますけれども、国の国庫補助事業であるならば会計検査院も、では地主が判こを押すまで何年でも待とうということで認可になったというわけではないと思うのです。これは事業年度なり契約なり全体計画があって、反対している人がいたら何年でも待ちましょう、交通どめしてくださいということで事業を始めたわけではないと思うのです、私は。国もそんな簡単に、ああ、いいですよと、あなたが考えるほどのんびりは私はしていないと思うのです。増尾監査委員、そうでしょう。国の会計

検査院でもお願いをして、電話をして、我が町の監査も、それから事業執行者も、小倉議員、何とかできるように協力して説明してくださいと、私の一般質問であなたはそうやって言っていましたね。あなたは仕事をする立場です。私は執行部の姿勢や疑問をただす立場です。国も、町長や監査委員がそう言うのでは、あと5年間待ちましょう、地主が納得するまで待ちましょう、国庫補助金は何億も使っているけれども、そういう事情ではしょうがないと言うのですか、監査委員、会計検査院は。説明してください。

○相場一夫議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 ちょっと説明のしょうがないのですけれども、私の知っている限りは、先ほど言いましたように、毎年ローリングプランで予算を計上して実施しているということですので、それを予定どおり完成させるということに努力してもらおう以外ないと思っています。

○相場一夫議長 3回終わりましたので、まとめてください。小倉議員。

○11番 小倉 修議員 事業監査、実績ですので、投資効果だとか無駄なものとか、いろいろ監査の方法はあるでしょう。車の運転の仕方が悪いだとか、整備が悪いだとか、幅広く監査しているようでございますが、事業を目的を持って皆さんの税金を投資した。それで、今交通どめになって何の効果もない。私がよく言っているエビガニだの、野良猫だの野良犬が道路を通る。何億もかけて、皆さんの血税を、それでよろしいのですかと。私のほうからは言うことはない。何のため事業監査しているのですか。何でもいいのですか。監査委員、もうちょっとしっかりと、先を見詰めた、計画にのっとった事業ではなければまかりならぬと私は思うのです。あそこを通る人は、どうしたのだろう、この道路はと。あそこの家が反対しているからだ。私はそういう問題ではないと思いますよ、事業執行者は。それで、監査するほうもするほうで、しょうがなかろう、計画にのっとってやっているのだからと。そんな事業監査ないです。会社だったら倒産でしょう。

終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 今小倉議員がただしましたけれども、監査委員というのは予算の執行だけではございません。事業監査というのがございます。その点では指摘事項、私は何度も見えていますけれども、余り該当なしとか、いろいろそういう部分では監査委員の意見が出ていないというのがほとんどかな、大部分かなと思います。そういう部分ではきちんと事業監査をしていただいて、やはりその19号線に対しましても、町民のために早期実現を促していただくのが私は監査委員の務めだと思っています。先ほどからローリングという話が出ましたけれども、この20年度についてはその道路を舗装するための予算がとってあります。そこまではやったですね、20年度で。それ以後は予算が19号線についてはとっていないと思います。そういう部分ではローリングはしていないのですよね。そこへとまっているのです。そういう部分で、もっともときちんとそこに目を向けてい

ただいて、予算執行のきちんとした事業監査をしていただくように要望したいと思います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では218ページから333ページまでとなります。

質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 今回の一般質問等におきましても、ホールというか、そういう点につきまして何人かの方が質問をいたしました。町長の答弁では、私がやっているうちに道筋ができればというふうな答弁でございました。音楽をやっている方々からすれば、署名を集めたり、また中にはお金も集めたほうがいと扇動した議員もいたようでございますけれども、その経過を聞いたときに、やはりお金を集めないで署名だけというふうな話も伺っておりますが、町の財政等を考えたときに、私はそのホールについてどのように町としてお考えなのか。この町の財政事情等をかんがみたくてきちんとした意見を出していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 考え方については過日の一般質問でもお答えをいたしましたので、そのような考え方で今後進めていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 これ、答えたくないという考え方で私は受けとめました。当初私が公民館を利用して青年団活動をやっていたときから中央公民館構想というのがございました。ほかの公民館を貸し館にして、中央公民館をつくって、そこにホールを併設し、職員はそこへ集約をして、新しい事業は講習会等そこでやれば職員の数も少なくて済む。そしてまた、公民館としてホールを併設したのであれば町民に対しても無料で利用していただけると、その当時の職員の人たちは意気に燃えてそういう構想を練っていたのです。それが今はホール、ホールと、ホールだけが先行しているのです。寂しい限りだと私は思っています。音楽だけではないのです、その施設を利用するのは。もっともっとたくさんの方々がそれに私は気持ちを入れているのだと思うのです。ですから、ホールといっても、いろんな人たちが利用できるホールだということでの私は集約だったと今まで思っております。それは特別に音楽関係だけの人たちの声はかなり主流を占めている。現在はです。この間傍聴に来た人たちを見ても、やはり音楽関係だけだったのではないかなと思うのです。私は、そういう施設をつくることによって芸術文化が高められ、底辺が底上げされる。それには先行投資

が必要だということも私は重々承知しております。ですが、町の財政を考えたときに、今それをつくっていいのかどうか、つくれるのかどうかよく考えていただきたい。ですから、給食センターが先になったのだと私は思っています。

町の執行に当たって何を優先するべきか、それは執行側がいろんな観点から考慮をして決定することだと思っています。それが間違った方向に進むのであれば、行政というのはやり直しはきかないのです。バックギアは入れられないのです。ですから、いろんな意味で慎重に検討し、一步一步着実に前に進む、それが私は行政のあり方だと思っています。そういう部分で、町長はいろんな公約を約束をしながら代表としてなったわけです。そして、私たちいろんなことを聞くたびにあやふやな回答をしていたのでは、私は町のかじ取りはできないと思うのです。ホールを私がやっているうちに道筋をつくる。道筋というのはどういうのだい。私はそうではないと思うのです。いろんな形であらわすことはできると思うのです。やる気があるのなら、お金をかけなくても着実に少しずつ前に進む方法というのは、私は対応すれば幾らでもできると思います。そういうことをよく考えた中できちんとした方向性を出していくのが執行側の務めだと思いますが、口で言うのは簡単ですけども、やはり形で表していただきたい、少しでもあなたがやる気があるのなら、私はそう思いますが、きちんとした考えをお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 このホールということ、名称はホール、ホールということが先行しているようですが、先ほどお答えした、一般質問の中のお答えの中でということで申し上げましたが、その中で私はホールを建設するための道筋を立てたいということで来たわけですが、それを一步前進をさせた中で、建設に向かったの検討委員会を立ち上げていきたいというお答えをしたと思います。この検討委員会の立ち上げの中身は、今議員が言われましたように、公民館大変老朽化していますし、大変使い勝手も悪い。あるいはそのホール、中央公民館という言い方をした方がいいのでしょうか、ホールということが先々進んでいくということであれば、中央公民館ということで考えていけば、やはり総体的にその建築をする位置の問題ですとか、あるいは老朽化した邑楽町公民館、大変耐震性にも弱いということも言われておりますので、それらも十分検証しなければならないでしょうと。

では、いざ建設に向けていろいろな、先ほど音楽連盟の方だけという話がありましたが、決してこれはそういう意味では多目的に多くの方に利用していただくということが、社会教育面も含めて、それから文化の振興も含めて必要だということになりますから、多くのできるだけご意見をいただく中で検討委員会というのが必要だということでお答えをしたつもりです。

したがって、その検討委員会での集約が、建設ということで私自身に向けてお願いする予定ですけども、そのことがやはり必要だということになれば、問題は今度は財政的な問題になりますね。財政的に、私はこれは昨年から健全化判断比率等の監査委員からもいろいろ出されておりますが、幸い邑楽町の場合は実質公債費比率も大変低いです。ほかの近隣市町から比較しますと大変低い数

値です。それから、将来の負担比率も大変低いです。これは考え方になると思うのです。その負担率を高めることがいいか、悪いかということもありますが、サービスの提供を前倒しで考えていくということも一つの方法かなと。これは手法は幾つかあると思います。逆に基金を造成して、基金をためて、それをためてから建設をするという手法もあるだろうと思います。これは最終的には町民の皆さんの判断を仰がなければいけません。議会の判断をいただかなければいけません、そういったいろんな手法を踏まえて、やはり中央公民館、第五次の計画にもそれは入っていますので、そういう方向に進んでいきたいという思いです。

先ほど給食センターの話も出ましたが、優先の部分が先送りされたという話がありますが、やはり給食センターの場合は昨年あのような事件と申しますか、事故が発生した。そして、国のほうからもこのドライ方式での施設整備、いわゆる〇-157の事件も含めて、トータル的にそういう施設が必要ではなかろうか。安全で安心な給食の配食と申しますか、食べていただくということが必要だろうと。ああいった事件が起きて、幸い施設面での不具合ではなかったから救われた部分もありますが、そういうことを考えたときに、いつまた、そのような状況が起こっては困るわけですが、そういうことが起きない、リスクのないような環境整備は必要だろうということですから先送りをしたということもありますので、ぜひその辺も理解をいただければというふうに思っています。決してあやふやな気持ちで皆さんにお答えしているつもりではありません。一つ一つ前へ向かって皆さんのご理解をいただく中で、その中央公民館、そういった建設に向けてお願いしていきたい、こんなふうに思っております。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 余計なことまで町長言ってくれたので、私が聞く部分ではない分まで言いましたけれども、たまたまそのホールが中心の施設ですけれども、今町長の口から検討委員会という話が出ました。私はこれについて要望しておきます。この検討委員については、町を訴えたりするような人が入ることがないようにきちんとした選考をお願い申し上げ、要望いたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

現在地方自治体は非常に厳しい局面に立たされております。どの市町村でも財政運営には大変苦勞しているというのが実態だろうと思います。

邑楽町の平成20年度決算を見てみますと、決算額は前年度より17億4,400万円余りの大幅な減となりました。このうち庁舎建設費の減が14億3,100万円余りですから、これを省いても実質3億1,000万円以上の減少ということになります。こうした厳しい状況の中でも平成20年度決算では財政調整基金や減債基金を積み増しし、借入金の残高を減らし、実質単年度収支は5年ぶりに黒字になりました。各関係者のご努力に心から敬意を表する次第です。

平成20年度は単に歳出を切り詰めるだけでなく、邑楽中学校体育館の耐震補強・トイレ改修工事に取り組まれました。学校はいざというときには避難所にもなる大変重要な施設です。それが一時的に使用禁止となり、生徒や住民に不便を来たし、大変心配をいたしました。今回無事に耐震補強が完了し、大いに安心をしたところです。財政的に厳しい状況は今後も続くと思われまます。そういう中でも、こういうめり張りを持って必要な事業について重点的に実施していく必要があります。今後も20年度の実績を踏まえて、これまで以上に確実に、なおかつ大変なところへは目配りを忘れずに行政運営に取り組んでいただくことを希望し、賛成討論といたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成20年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○相場一夫議長 起立多数。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

暫時休憩します。

〔午前11時10分 休憩〕

○相場一夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時25分 再開〕

◎日程第2 認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第2、認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

医療保険改革による被保険者数の変動や厳しい経済状況の中で、国保加入率は31.6%を占めています。平成20年度の国保運営状況は国保税の収納率78.4%と前年度に比べやや下回っておりますが、医療費に当たる保険給付費は97.3%、一般会計からの繰入金は93.5%と減少しております。国保は高齢者や低所得者が多いという構造的な特徴から、被保険者の保険料負担能力の低下という問題を抱え、今後も厳しい状況が続くと思われまます。今後もさらに医療費削減に向けて保険事業の推進に積極的に取り組み、被保険者の健康増進に努力されるよう期待し、本認定に賛成します。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第3、認定第3号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔9番 小島幸典議員登壇〕

○9番 小島幸典議員 認定第3号 平成20年度呂楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

老人保健制度は平成20年3月31日をもって終了し、一部の医療費の支払いなど主に残務処理的な清算事務となりました。清算事務は平成22年度末まで行われますが、引き続き確実な事務の執行に当たられますよう要望し、本認定に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成20年度呂楽町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算認定について

○相場一夫議長 日程第4、認定第4号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢稔夫議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 認定第4号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

後期高齢者医療は平成20年4月1日からスタートし、これまでの老人医療制度にかわり、75歳以上の方などが対象の独立した医療制度です。現役世代と高齢者世代の負担を明確にして、公平でわかりやすい制度とするために始まったもので、従来の老人医療制度の業務を後期高齢者広域連合が

県内統一して行い、町は広域連合と被保険者とをつなぐ窓口として業務を行うものです。発足して間もない制度ですが、今後とも安心して医療が受けられるよう適正な事業運営に努めることを要望し、本認定に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成20年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成20年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第5、認定第5号 平成20年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

立沢稔夫議員。

〔10番 立沢稔夫議員登壇〕

○10番 立沢稔夫議員 認定第5号 平成20年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

介護保険制度が平成12年4月に創設されて以来、年々高齢者が増加していく中で介護サービスの提供が利用者に定着し、認定者数の増加とともに保険給付費も徐々に増加しております。平成20年度決算額の歳出においても、保険給付費が前年比10.7%という伸びを示しています。しかし、住みなれた地域に自立した生活を安心して送っていただけるよう、地域の高齢者に寄り添った地域支援事業を提供するなど介護予防に積極的に取り組み、今後の財政運営の安定に努め、社会保障としての介護保険が住民の皆さんにとって安心と信頼の制度となるよう努力していくことを要望し、本認定に賛成いたします。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○相場一夫議長 日程第6、認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎律夫議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成20年度においては幹線管渠も順調に整備が進められ、供用開始区域も100ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者の理解のもと、排水設備接続も62.8%と順調に進められております。幹線管渠及び面整備の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待をしております。厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望にこたえられるよう効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決しま

す。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第7号 平成20年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○相場一夫議長 日程第7、認定第7号 平成20年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 学校給食につきましては、食中毒が出たということで幾日か給食を休んだ経緯がございますけれども、給食費は普通に取っていたのかなというふうに思いますが、3日間休んだその対応についてお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 河内学校教育課長。

○河内 登学校教育課長 答えを申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、3日ほど給食の実施をストップをいたしました。その間、パンでありますとか牛乳につきましては問題がないということで、この配食につきましては予定どおりさせていただきました。そして、そのとき3日間で本来使うべき給食費というのは、そのほかで割り振った形での対応をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 この食中毒が出たときに、いろんな意味でご父兄等にもいろんな対応をしたのではないかなと思うのですけれども、そのときにたまたま食べる冷凍食品ですか、その解凍の仕方等がうまくなかったということでのその結果が出たというふうな報告を受けていますけれども、その前に私が総務・文教常任委員会の際に給食センター視察をした時点では、栄養士の方々からのお話ですと、例えば肉と野菜を別々に入り口から入れて、一緒にしないできちんと管理をした中で2回の消毒を通して一般的にはやられているのが、1次消毒で町のほうは対応しているみたいな部分も報告を受けたわけなのですけれども、そういう部分ではやはり、今回の補正でも通りましたけれども、早期に実現されるように要望をいたしますので、よろしく願いいたします。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

加藤和久議員。

〔7番 加藤和久議員登壇〕

○7番 加藤和久議員 認定第7号 平成20年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものがあり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で大変重要な役割を果たすものであります。呂楽町学校給食事業特別会計は平成20年度から公会計に移行したものであります。今後ともその重要性を深く認識し、さらに献立等に創意工夫を重ね、安全、安心でおいしい給食を児童生徒に提供できるよう今後の事業執行に当たられることを希望します。

20年度は厳しい経済状況のもとで給食費の未納もありましたが、負担の公平性を欠くことのないよう、また学校給食事業の健全な運営を行うためにこれらの解消に努めることを要望し、本認定に賛成します。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成20年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第8 認定第8号 平成20年度呂楽町水道事業会計決算認定について

○相場一夫議長 日程第8、認定第8号 平成20年度呂楽町水道事業会計決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間議員。

○13番 本間恵治議員 水道の加入金なのですけれども、呂楽町が近隣から比べるとかなり高いのかなというふうに思います。その点についてどのように考えられているのか。

それと、水道料の使用の量についてと金額について。本来であればたくさん使うほど安くていいのかなというふうな部分はあるのですが、それについてはどのような対応をしているのか。

それから、発がん性物質である石綿管、これについてどのくらい残っているのか。それについての今後の対応等をお聞かせ願いたいと思います。

○相場一夫議長 沼田水道課長。

○沼田正美水道課長 お答えいたします。

加入金について、それから料金体系について、それから石綿管の埋設の延長についてのお尋ねでございませうけれども、最初に加入金でございませう。議員ご指摘のように、近隣と比べて高いというのが事実でございませう。ただいま現在数字を、資料を持っておりませうので、細かい数字についてはご説明できませんけれども、加入金につきましては新規の加入者がふえることによりまして設備投資というものが必要になってきます。それに充当するという目的で、新規の加入者の皆様から加入金をいただいているところでございませう。

続きまして、使用水量の料金の体系でございませうけれども、邑楽町につきましては従量制の料金をとってございませう。議員ご指摘のように、使えば使うほど高くなる。それにつきましては、資源の有効利用と限られた資源をなるべく長くもたせたいという趣旨から、そのような料金体系をとってございませう。

それから、石綿管の埋設延長でございませうけれども、石綿管の延長につきましては20年度末で1万6,849キロメートル、約16.9キロメートルございませう。年間約1キロから2キロの延長で改修はしているところでございませうけれども、これにつきましては、このペースでいきますとあと8年から10年の年月は要するのかなというふうには考えております。

また、発がん性というご指摘でございませうけれども、石綿管自体、そこを流れる水に石綿の繊維が流れ込む、流出するということはWHOからの報告でもございませうので、それがすぐに発がん性につながるというふうには考えておりませう。

以上でございませう。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 水道事業については特別会計ということで、水道の皆さんの水道料金から自主的に賄っていると。一般会計からお金が足りないときには繰り出したりとか、そういう相殺はするでしょうけれども、ある意味では独立した中で対応しているわけですね。報告では、水道料金、県水を取り入れているのも幾らか安くなってくるというふうな話も受けております。そんな中で、確かに水道料金、使えば使うほどお金がかかるという部分では、節約するよというふうな戒めもあるというふうなこともありますけれども、職種によってはたくさん使わざるを得ない職種もございませう。そういう部分では、私は優遇措置というか、そういう対応をとっても町としていいのかな。実際にはそれで工場とかやっている場合には、やはり特別に優遇してやっても、地元のために

税金を落としたりしてくれているわけですから、そういう面では私は多少の譲歩があってもいいのではないかと。

それから、水道の加入金については設備投資的な部分も加味した中で決定をしているということでございますけれども、周りが安いのに邑楽町だけ高いという部分では、私は決して公平ではないというふうにも思うのです。ですから、そういう部分についてはやはり精査していただいて、できるだけ安くできるのであれば私は対応していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○相場一夫議長 金子町長。

○金子正一町長 水道事業会計については、おかげさまで順調な経理状況になっているところでもあります。

水道料金の改定、減額の改定ということかなというふうに思いますが、しかし先ほど課長のほうからも石綿管の布設替えということの距離延長まだ大変残っていると。8年から10年ぐらいかかるだろうということを見通しますと、それらの設備投資もやはり当然のことながら独立採算制ということでやっておりますので、その価格の改定もいかななものかなというふうに思っているところがあります。

また、加入金の他市町よりも高いということですが、その高いのがどういうことに起因をして高いのかということも検討をしていかなければならないと思いますので、先ほど課長の答弁では設備投資がかかるというような答弁でもございますので、これは他の市町においても同じことが言えるのかなと思いますので、これをすぐ加入金を改定するということにもお答えできませんけれども、十分その辺については検討させていただきたいと、そのように思っております。

○相場一夫議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 周りが安くて邑楽町だけ高いという部分では、私は決して平等ではないと思うのです。ですから、そういう部分で、できる限り対応していただければというふうに思います。

それから、水道の使用料についてなのですけれども、たくさん使えばたくさんお金がかかると。それについては、個人であれば私はそんなに量は、ほぼ決まっているのだと思うのです。ただ、それが工場等で使う場合に、もうかるのだからうんと払ってもらえばいいのだというふうな考え方もあるかもしれませんが、やはり企業育成とかそういう立場になったときには決してそのままがいいと私は言い切れない部分があるのではないかなと思うのです。ましてこういう経済事情ですから、水道料金が払えなくなってくるような企業だって出てくる可能性はあると思うのです。ですから、そういう部分での救済等も私は考えた中で、やっぱり対応していくべきではないかなというふうな気がいたします。それについては鋭意努力をしていただいて、できる範囲内でやっていただくしかないと思うのですけれども、やはり邑楽町に根差した企業に対しての救済というか、そういう分では私はやってもいいのではないかなというふうな気もいたしますので、それについてはどこ

がどうというのではないですけども、やはりそういう部分での検討をできたらしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それから、水道課長が言うように、石綿管の部分については、直接は石綿管を通ったからといって発がん性物質がそこへ流れるのではないというふうな話も今お聞きしましたけれども、やはりそれを例えば工事をやることによって、取り外したりすることによってそれが流入するという部分では、私は幾らかでも問題があるのかなというふうな気もいたしますので、これについては鋭意予算の許す範囲内で努力していただきたいと思いますので、よろしく願います。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小倉議員。

○11番 小倉 修議員 平成20年度の邑楽町水道会計予算までの一括的な質問になるかなというように形で監査委員にいろいろと教えていただきたいなど。基本的な、本当にごく簡単な一般的なことで申しわけないのですが。

町長からの20年度の暫定予算から始まり、提案説明をいただいた中で、歳出においては事務用品の一括管理を試行的に行うとともに、各種団体への補助金を1割削減や投資的経費の抑制等歳出削減に努めた、そういう予算を立てたのだということで提案説明があったのが当初のときでございませぬ。議員もすべての方がご存じのことと思いますが、その中で監査委員に、事務用品の一括管理を試行的に行うことであつたが、期間と結果についてはどうなつたか。

そしてまた、2点目の質問ですが、各種団体への補助金の関係ですが、団体数とか、構成員数とか、金額とか、決定状況とか、内容状況等監査委員もいろいろと詳しく監査をなさっているようでございませぬので、その点につきましても監査委員の結果的なものを報告していただきたい。これが2点目。

3点目、水道課はもちろんです、現金を扱う場合がございませぬ。そうした現金の扱い方についてどのような監査をやっておるのか。

まずもって3点伺いたいと思います。

○相場一夫議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 お答えします。

1点目の事務用品の一括購入をしているということについては、細かい結果については今承知していません。もしあれば、別途また報告させていただきます。

それから、2点目の補助金の問題も同様に、私は今ここで承知しておりませぬので、後ほどもしあれば、調べてご報告したいと思います。

それから、現金については、水道のほうは毎月1回ですか、出納検査というのがありますので、そこで検査しております。

以上です。

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 事務用品につきましては、今わからぬと。町長の当初のときの1割カットと。別に事務用品2割でも3割でも、結果的にはこういう監査があったのだ、監査したらこういう状況なのだというような中で一層の削減に努めていただきたいかとといったような、監査というのはそういうものではないかなと。車の整備まで調べたということであれば、当然こういったことはやっておられるかと。

そしてまた、各種団体、これは一括質問でございます。議長からお許しを得ましたので質問しているわけでございますけれども、いろんな面で補助金等出ていると思うのです、各種団体へ。その団体が1年間やった結果、金が余った。来年度へ、次年度へ繰り越そうというような団体も私はあると思うのです。そういったときには補助金というものはどうするか。監査委員、ことし100万補助金やったけれども、繰越金が100万以上あって、来年またそれ以上やろうという考えもあるかと思うのです、それは監査委員の監査の結果でございますので。そういったところというのは私は必要だと思うのです。

それから、各課ではいろんな現金扱っています。電話料金だとか、それから、コピーしていただき、200円置いていきましょう。大きな事業は何百万もして図面を頼んだり、その図面でもやはり公に使うものか、それともその図面は業者が買っていく物か分けなければならぬ。業者が買った物についてはお金をもらわなくてはならない。そのお金を机の中に入れて、天ぷらそばでも食うかというときに、お昼に忘れてしまって出している場合もあるでしょう、監査委員。そういう職員は私はいないと思いますが。そして、一括何百万だか何十万だか図面をやって、結果的にはどうなったか。それは監査委員の役目ではないのですか。何十万も図面頼んで、この図面がどれだけ売れたか内容的にわからなくては私は大変かなと。公用で使ったか、販売したか、そういったものは水道課だけでなく、水道課でも部品でも何でもあると思うのです。監査の方法というのは、私はいっぱい幅広いと思うのです。それは監査委員、どのように考えていますか。

○相場一夫議長 増尾監査委員。

○増尾栄一監査委員 現金は、ここは小口現金制度というのは原則として使っていないです。すべて一括です。水道だけが持っているということなので、水道は毎月やっている。全体の会計課の現金はそこで来ないように監査している、こういうやり方です。

〔「じゃ、各団体への補助金と」と呼ぶ者あり〕

○増尾栄一監査委員 補助金の関係は、そこまで調べておりませんので、出した先がどうやって使ったかと、そこまでは調べておりません。

〔「調べていない。監査していないということですね」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 町長の予算の提案説明、それに基づく私は質問をしているのです。あなたは胸を張って、暫定予算の後の予算の提案説明の中で先ほど朗読したことを言っています。そうでしょう。それを監査委員が何も監査していないというのもおかしいですね。1割カットした。団体への補助金等も考える。繰越金を幾ら団体が持つなんてちっともやっていない、監査は。監査委員2名いるわけですよ、議員の代表も1人。そうでしょう。あなたが事務用品は1割。それがことしはこうなって、来年は2割。2割でも3割でもカットできるのではないか。いや、とてもではないが、1割カットしたら事務用品がとてもだめだと。いろいろ効果測定というのも監査委員はすべきではないのですか。各補助金もらったところが、あ、これぐらい余ったから繰り越ししようと。余っていても、来年はまた補助金出そうということなのでしょう、あなた方は。もうちょっと執行部と監査委員は町民の立場に立った監査をしてもらわなければ私は困ると思います。

強く要望し、終わります。

○相場一夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎律夫議員。

〔6番 岩崎律夫議員登壇〕

○6番 岩崎律夫議員 認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定についての賛成討論を行います。

水は多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安定した供給に努めることが重要であります。平成20年度水道事業の収益的収支においては、節水意識の定着などにより、給水量が年々減少しており、それに伴い料金収入も減収となっておりますが、経費の削減と経営努力により、純利益を3,806万円計上しております。資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じましたが、積立金等により補てんを行っており、効率的投資に努めた結果と認められます。厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成します。

○相場一夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相場一夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第8号 平成20年度邑楽町水道事業会計決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○相場一夫議長 起立全員。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○相場一夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす18日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午後 零時13分 散会〕